

## 【共同生活援助】

### (1) 人員配置区分の見直し

区分が見直されますので、全ての共同生活援助事業所の区分に変更があります。

原則、人員配置区分は次のとおり選択してください。

- ・介護サービス包括型及び外部サービス利用型は「1. 6:1」を選択。

(既に10:1を適用している外部サービス利用型事業所は10:1)

- ・日中サービス支援型は「13. 5:1」を選択。

(注) 旧報酬体系の「3. 旧I型」、「4. 旧II型」、「11. 旧日中支援I型」、

「12. 旧日中支援II型」は選択しないでください。

人員配置区分 (※2)	
1.	6:1
2.	10:1
3.	旧I型
4.	旧II型
11.	旧日中支援I型
12.	旧日中支援II型
13.	5:1

### (2) 人員配置体制加算について

人員配置体制加算基本報酬の類型が変更されたことに伴い、手厚い人員配置体制をとる事業所を評価するため、新たに人員配置体制加算が新設されました。

加算区分別の要件等、詳しい内容は集団指導資料及び厚生労働省通知を参照してください。

※注 人員配置体制加算を算定する共同生活援助事業所においては、「人員配置体制加算に関する届出書(共同生活援助)」と「人員配置体制確認表」、「参考表」を必ず提出してください。(1つのExcelファイルに全て入っています。)

人員配置体制加算	1. なし	2. 7.5:1	3. 12:1	4. 20:1	5. 30:1			
----------	-------	----------	---------	---------	---------	--	--	--

## 人員配置体制加算について【人員配置体制確認表の記入方法】

### 【手順】

- 「事業者情報」、「1 サービス類型」、「2 運営状況」、「3 利用者数」を記入してください。  
 「3 利用者数」については、「2 運営状況」で①を選択した場合は、推定数を記入します。②③を選択した場合は、別紙参考表の計算式で算出された値を転記します。
- 「4 基準上置くべき従業者数」が自動で表示されます。

人員配置体制確認表 確認表									
1 サービス類型		法人・事業所名 ○○グループホーム							
○ 介護サービス包括型事業所		事業所番号 0720400000 定員 15							
外部サービス利用型事業所									
日中サービス支援型事業所									
2 運営状況		3 利用者数							
○ 新設又は増改築等の時点から6か月未満		利用者数(平均)	区分1以下	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
○ 新設又は増改築等の時点から6か月以上1年未満		個人型等介護利用者(両様)				6.0人	4.0人	5.0人	15.0人
○ 新設又は増改築等の時点から1年以上		定員増人数							0.0人
		計	0.0人	0.0人	0.0人	6.0人	4.0人	5.0人	15.0人
		4 基準上置くべき従業者数							
		常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数					
		世話人6:1	2.5人	80.0	100.0				
		世話人5:1	FALSE	0.0	0.0				
		生活支援員	4.0人	128.0	180.0				
		合計	6.5人	208	260				
		5 当該事業所における基準上置くべき従業者数							
		常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数					
		世話人6:1	2.5人	80.0	100.0				
		世話人5:1	FALSE	0.0	0.0				
		生活支援員	4.2人	134.4	168.0				
		合計	6.7人	214	268				
		6 加配している特定従業者数							
		特定従業者数換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数					
		世話人等	2.5人	100.0					
		合計	2.5人	100.0					

- 「従業者の勤務形態一覧表」の黄色セル(職種、勤務形態、氏名、勤務時間、就業規則上定める勤務時間)を記入します。
- 「5 当該事業所における基準上置くべき従業者数」(事業所の実際の勤務状況)が自動で表示されます。

従業者の勤務体制一覧表																																		
職種	勤務形態	氏名	第1種				第2種				第3種				第4種				4種の合計	標準平均の勤務時間	常勤換算後の人数	特定従業者数(労働者の人数)	勤務先											
			月	水	金	土	日	月	水	金	土	日	月	水	金	土	日	月						水	金	土	日							
管理者			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0	20.00										
サービス管理責任者			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00										
サービス管理責任者																							0	0.00										
																							0	0.00										
																							0	0.00										
世話人A			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	24.00										
世話人B			4	7	1	4	4	7	1	4	4	7	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	7	81	15.25									
世話人C			4	7	1	4	4	7	1	4	4	7	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	7	81	15.25									
世話人D						7	7	1	4	4	7	1	4	4	7	2	1	4	7	4	0	0	4	57	14.25									
世話人E						7	7	1	4	4	7	1	4	4	7	2	1	4	7	4	0	0	4	57	14.25									
																							0	0.00										
																							0	0.00										
生活支援員A			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	105	29.25									
生活支援員B			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	81	22.75									
生活支援員C			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	119	29.75									
生活支援員D			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	112	29.00									
生活支援員E			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	112	29.00									
																							0	0.00										
																							0	0.00										
世話人・生活支援員の合計			29	22	35	29	37	23	22	31	30	43	29	37	23	22	31	30	37	33	43	27	22	31	29	35	8	43	0	35	897	217.75	6.7	5.3
総合計			34	34	47	34	82	18	28	38	42	55	34	82	18	28	38	42	55	46	30	28	38	95	40	30	48	0	38	810	217.75			

5 当該事業所における基準上置くべき従業者数			
	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人6:1	2.5人	80.0	100.0
世話人5:1	FALSE	0.0	0.0
生活支援員	4.2人	134.4	168.0
合計	6.7人	214	268

- (5) 「5 当該事業所における基準上置くべき従業者数」が「4 基準上置くべき従業者数」の時間数及び人数を超えていることを確認します。
- (6) 「7 人員配置体制加算の算定における必要加配数」の不足加配等の欄の数値を確認します。
- (参考例の場合、12:1を算定するためには、特定従業者数2.5人、勤務延べ時間100時間の加配が必要)

4 基準上置くべき従業者数				5 当該事業所における基準上置くべき従業者数			
	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数		常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数			常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人6:1	2.5人	80.0	100.0	世話人6:1	2.5人	80.0	100.0
世話人5:1	FALSE	0.0	0.0	世話人5:1	FALSE	0.0	0.0
生活支援員	4.0人	128.0	160.0	生活支援員	4.2人	134.4	168.0
<b>合計</b>	<b>6.5人</b>	<b>208</b>	<b>260</b>	<b>合計</b>	<b>6.7人</b>	<b>214</b>	<b>268</b>

7 人員配置体制加算の算定における必要加配数

調整数： 常勤換算方法による基準上に、特定従業者数換算方法

介護包括サービス型・外部サービス利用型					
12:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間	30:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数	-1.2	-48.0	不足加配数	-0.5	-20.0
不足調整数	-1.3	-52.0	不足調整数	-1.3	-52.0
加配状況	2.5	100.0	加配状況	2.5	100.0
算定要件に対する加配状況	0.0	0	算定要件に対する加配状況	0.7	28

12:1 可

30:1 可

- (7) 「7 人員配置体制加算の算定における必要加配数」の不足加配等の欄の数値を満たすよう、加配する特定従業者（世話人等）の勤務一覧へ職員を配置（移動）させます。
- (8) 「算定に対しての加配状況」が0以上になることで算定要件を満たすことができます。

従業者の勤務体制一覧表

職種	勤務形態	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週						
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
管理者			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4								
サービス管理責任者			8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8								
世話人A			8		8	8		8		8	8		8		8	8		8		8	8									
世話人B			4	7		1	4	4	7		1	4	4	7		1	4	4	7		1	4	4							
世話人C			4	7		1	4	4	7		1	4	4	7		1	4	4	7		1	4	4							
世話人D					7		1	4	4	7		1	4	4	7		1	4	4	7		1	4	4						
世話人E					7		1	4	4	7		1	4	4	7		1	4	4	7		1	4	4						
生活支援員A			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7								
生活支援員B			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7								
生活支援員C			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7								
生活支援員D			7		7	7	7	7		7	7	7	7		7	7	7	7		7	7	7								
生活支援員E			7		7	7	7	7		7	7	7	7		7	7	7	7		7	7	7								
世話人・生活支援員の合計			29	22	35	29	57	23	22	31	30	43	29	57	23	22	31	30	43	27	22	31	23	35	8	43	0	16		
総計			34	34	47	34	62	16	22	36	42	55	34	62	16	22	36	42	62	45	49	20	22	36	35	40	20	49	0	36

1週間に当該事業所における常勤職員の勤務すべき時間数（就業規則上に定める時間数）

加配する特定従業者（世話人等）の勤務体制一覧表

職種	勤務形態	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週						
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
世話人F				7	7	7	7		7	7	7	7		7	7	7	7		7	7	7	7								
世話人G			4	7		1	4	4	7		1	4	4	7		1	4	4	7		1	4	4							
生活支援員F			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7								
生活支援員G					7	7				7	7				7	7				7	7									
生活支援員H			4	7	7	7	7	7		7	7	7	7		7	7	7	7		7	7	7								
世話人・生活支援員の合計			8	21	28	7	28	22	4	4	21	21	7	28	22	4	4	14	21	9	21	15	4	4	21	14	7	21	0	21

1週間に当該事業所における常勤職員の勤務すべき時間数（就業規則上に定める時間数）

- (9) 最後に、「5 当該事業所における基準上置くべき従業者数」が「4 基準上置くべき従業者数」の時間数及び人数を超えていることを確認します。
- ※×となる場合は(7)の配置をやり直します。（要件を満たせない場合は、人員配置体制加算の算定はできません）

4 基準上置くべき従業者数

	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人 6 : 1	2.5人	80.0	100.0
世話人 5 : 1	FALSE	0.0	0.0
生活支援員	4.0人	128.0	160.0
<b>合計</b>	<b>6.5人</b>	<b>208</b>	<b>260</b>

5 当該事業所における基準上置くべき従業者数

	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人 6 : 1	2.5人	80.0	100.0
世話人 5 : 1	FALSE	0.0	0.0
生活支援員	4.2人	134.4	168.0
<b>合計</b>	<b>6.7人</b>	<b>214</b>	<b>268</b>

【転記箇所】

年 月 日								
<b>人員配置体制加算に関する届出書（共同生活援助）</b>								
1 法人・事業所の名称								
2 異動区分	1 新規		2 変更		3 終了			
3 サービス種別	1 介護サービス包括型		2 外部サービス利用型		3 日中サービス支援型			
4 申請する加算区分	人員配置体制加算（ I ・ II ・ III ・ IV ・ V ・ VI ・ VII ・ VIII ・ IX ・ X ・ XI ・ XII ・ XIII ・ XIV ）							
5 利用者数	前年度の利用者数の 平均値				人			
	※ 新設の場合は推定値							
6 人員体制	特定従業者数換算で（ 12：1 ・ 30：1 ・ 7.5：1 ・ 20：1 ）以上加配							
7 人員配置の状況	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">赤枠内</p>が加配加算を算定するにあたって求められる人員数</div>							
	○人員配置体制加算の算定において必要な加配数							
			世話人		生活支援員		合計 (a)	
	人数	1	人	人数	3	人	0	人
	勤務延べ時間数	2	時間	勤務延べ時間数	4	時間	0	時間
			世話人等 (b)		調整数 (c)			
	人数	5	人	人数	7	人		
	勤務延べ時間数	6	時間	勤務延べ時間数	8	時間		
	○人員配置体制加算の算定において必要な特定従業者数の合計 ( a + b + c )							
			世話人等		調整数			
人数	a + b + c		人数	0		人		
勤務延べ時間数	0		勤務延べ時間数	0		時間		
○実際の特定従業者数								
		世話人等		合計				
人数	9+11		人	0		人		
勤務延べ時間数	10+12		時間	0		時間		
<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="color: blue; font-weight: bold;">青枠内</p>が加配分も含めた実際に事業所が配置した(する予定の)人員数         </div>								
人員配置体制加算 算定の可否					可			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="color: blue; font-weight: bold;">青枠</p>が赤枠以上であれば、可         </div>								
<small>注1 「申請する加算区分」には、該当する番号（I～XIV）に○を付してください。          注2 「人員配置の状況」には、別紙「人員配置体制確認表及び参考表」を参照し、職員数を記載してください。          注3 「人員体制」には、該当する箇所に○を付してください。          注4 ここでいう特定従業者数とは、厚生労働大臣が定める施設基準並びにこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める施設基準（平成18年厚生労働省告示第551号）第16号ロに規定する特定従業者数換算方法により算定した従業者数をいう。</small>								

4 基準上置くべき従業者数

	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人6:1	2.5人 <b>1</b>	80.0 <b>2</b>	100.0
世話人5:1	FALSE	0.0	0.0
生活支援員	4.0人 <b>3</b>	128.0 <b>4</b>	160.0
合計	6.5人	208	260

5 当該事業所における基準上置くべき従業者数

	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人6:1	2.5人	80.0	100.0
世話人5:1	FALSE	0.0	0.0
生活支援員	4.2人	134.4	168.0
合計	6.7人	214	268 <b>12</b>

6 加配している特定従業者数

	特定従業者数換算数	
	特定従業者数換算による人数	勤務延べ時間数
世話人等	2.5人 <b>9</b>	100.3 <b>10</b>
合計	2.5人	100

7 人員配置体制加算の算定における必要加配数

介護包括サービス型・外部サービス利用型					
12:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間	30:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数	-1.2 <b>5</b>	-48.0 <b>6</b>	不足加配数	-0.5	-20.0
不足調整数	-1.3 <b>7</b>	-52.0 <b>8</b>	不足調整数	-1.3	-52.0
加配状況	2.5	100.3	加配状況	2.5	100.3
算定要件に対しての加配状況	0	0	算定要件に対しての加配状況	1	28

  

**12:1 可**

**30:1 可**

従業者の勤務体制一覧表

職種	勤務形態	氏名	第1週				第2週				第3週				第4週				4週の合計	週平均の勤務時間	常勤換算後の人数	特定従業者換算後の人数	兼務先												
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火						水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
管理者			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	80	20.00											
サービス管理責任者			8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	160	40.00											
																							0	0.00											
																							0	0.00											
																							0	0.00											
世話人	世話人A		8		8			8		8			8		8			8		8			96	24.00											
	世話人B		4	7		1	4	4	7	1	4	4	7	2	1	4	4	7				7	61	15.25											
	世話人C		4	7		1	4	4	7	1	4	4	7	2	1	4	4	7				7	61	15.25											
	世話人D			7		1	4	4	7	1	4	4	7	2	1	4	4	7	4			4	57	14.25											
	世話人E			7		1	4	4	7	1	4	4	7	2	1	4	4	7	4			4	57	14.25	2.5	2.0									
生活支援員	生活支援員A		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	105	26.25											
	生活支援員B		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	91	22.75											
	生活支援員C		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	119	29.75											
	生活支援員D		7		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	112	28.00											
	生活支援員E		7		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	112	28.00											
世話人・生活支援員の合計			29	22	35	29	57	23	22	31	30	43	29	57	23	22	31	30	57	33	43	27	22	31	23	35	8	43	0	36	887	217.75	6.7	5.3 <b>11</b>	
総合計			34	34	47	34	62	18	22	36	42	55	34	62	18	22	36	42	55	45	48	20	22	36	35	40	20	48	0	36	919	277.75			

1週間に当該事業所における常勤職員の勤務すべき時間数(就業規則上)に定める時間数)